⑹　競争参加資格確認申請書及び確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域４」において、指名停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において指名停止を受けていないこと。

⑺　特定建設工事共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

イ）各構成員が当該工事に対する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

ロ）各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

ハ）工事等競争参加資格登録要領別紙９－１に定める標準特定建設工事共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が提出されていること。

ニ）各構成員の出資比率が２社で構成される場合にあっては30％以上、３社で構成される場合にあっては20％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の高度な技術力」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、次の１）及び２）に該当する者のうち、⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

１）入札価格が契約制限価格の範囲内であること。

２）評価値が、標準点を契約制限価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

⑵　総合評価の方法

１）「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を30点とする。

２）「標準点」は、入札説明書等に記載された最低限の要求要件を実現できると認められる場合に100点を与える。

３）「加算点」は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ）企業の高度な技術力

①　性能・強度等　コンクリート構造物を構築するにあたり、耐久性を確保するために必要なコンクリートの配合設計・製造・施工・検査等の品質確保に関する留意点と具体的な対応策

他工事（盛土工事）での盛土材料の適正な品質管理の為の切土側での留意点と具体的な対応策について

大規模切土箇所における排水対策・のり面保護等工事施工の為の具体的な対応策

②　社会的要請　宇佐市道及び宇佐広域農道（工事用道路）使用時の一般者との共同使用を踏まえた安全対策及び土運搬車両（国道通行を含む）の管理手法について

供用中の車線に近接する切盛土工等における安全対策・施工計画に関する留意点と具体的な対応策

工事区間沿線に近接した宅地への環境対策（騒音・振動・砂塵）に関する留意点と具体的な対応策

③　工事中のコスト削減　契約後ＶＥ提案につながる基本的な考え方

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された標準点及び加算点の合計値（技術評価点）を、当該入札者からの申込みに係る入札価格で除して得た評価値をもって行う。

⑶　上記⑵３）に係る評価項目の詳細、評価基準及び加算点の内訳は入札説明書による。

⑷　企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸　上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　申請書等の提出後に技術提案資料及び配置予定技術者のヒアリングを実施する。

⑺　上記⑵３）イ）で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、工事請負代金の減額、損害賠償の請求等を行う場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　〒810―0001 福岡県福岡市中央区天神１－４－２　エルガーラ８階　西日本高速道路株式会社　九州支社　総務企画部　経理グループ　サブリーダー　安楽　政明　電話092―717―1745

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成22年５月24日（月）から平成22年８月25日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記４⑴に同じ。

③　交付方法　直接交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成22年５月25日（火）から平成22年６月23日（水）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

①　提出期限　平成22年８月26日（木）午前11時00分

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成22年８月27日（金）午前10時30分

②　開札場所　上記４⑴の９階建設事業部会議室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては適正契約基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。